

[研修 ID:B-2]

令和5年度 教員を対象にした消費者教育講座（滋賀県）

実施要領

<「国の指定する研修」対象講座>

令和5年10月

独立行政法人国民生活センター

1. 趣 旨 成年年齢引き下げに伴う消費者被害拡大を予防するため、若者の消費者トラブルの最新情報を知り、主体的な判断・行動力を育むため、発達段階に応じた消費者教育の重要性を学ぶとともに、ワークを通じ、教科の学習や総合的な探究の時間、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶための研修を各地で実施します。
この講座は「国の指定する研修」として、地方消費者行政強化交付金（強化事業）の対象となります。

2. 対 象 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員または教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている者
(小学校、中学校の教員も参加可能)

3. 主 催 独立行政法人国民生活センター ・ 滋賀県

4. 日 時 令和5年12月15日(金) 開講時間9:50より 閉講時間16:00まで

5. 予定人員 40名

6. 場 所 滋賀県庁東館7階大会議室(滋賀県大津市京町4-2)
交通アクセスは別紙のとおり

7. カリキュラムおよび日程

9:30 ~ 9:50 受付

9:50 ~ 10:00 開講・オリエンテーション

10:00 ~ 11:20 【講義】学校現場における消費者教育の重要性

大阪教育大学教育学部教授 大本 久美子

若者への消費者教育の目的や消費者教育を推進するための取組等の内容について学び、学校現場での消費者教育の必要性について理解を深めます。また、新学習指導要領における消費者教育の位置づけや発達段階ごとの消費者教育のポイントを学びます。あわせて教科等横断的に行う消費者教育の授業や外部専門機関等との連携・協働を進めるための効果的な方策について考えます。

「国の指定する研修」対象となっている「消費者教育・消費者政策の普及啓発」についても学びます。

11:30 ~ 12:20 【講義】若者に多い消費者トラブル～成年年齢引下げを踏まえて～

滋賀県消費生活センター

学校での消費者教育に役立てるため、若者に多くみられる消費生活相談の傾向と特徴について、具体的な事例をもとに現状を把握します。

12:20 ~ 13:20 昼食

13:20 ~ 16:00 【講義・ワーク・講評】教材を活用した消費者教育を考えよう！

公益財団法人消費者教育支援センター

授業の組み立てや教材の工夫について学んだ上で、指導方法や授業の展開案を検討し、グループに分かれ、授業の展開案を作成します。検討結果を全体で共有して、講師より講評・助言をいただき、学校における消費者教育の充実について考えます。

16:00 閉講

- * 上記には質疑応答の時間を含みます。
- * 講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

8. 受講方法

(1) 受講申込 国民生活センターホームページ掲載の申込みフォームからお申込みください。
<URL> <https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html> **終了しました**

(2) 受付期間 **令和5年10月24日(火)～令和5年12月1日(金)**
申込の開始、終了は上記日程の夕方16時頃を予定しています。
先着順。予定人員に達したのちはキャンセル待ちになります。

9. 受講料 無料

10. 受講決定 お申込みを受け付けましたら、入力いただいたメールアドレス宛に申込完了メールが送信されます。受付完了メールをもって受講決定となりますので、必ず内容をご確認ください。

11. 申込内容変更・キャンセルについて

1. 可能な限り研修申込期間内(申込締切日:令和5年12月1日(金))に申込システム上の「申込内容確認・変更」画面で手続きをしてください。
2. 研修開講日の前日の営業日まではヘルプデスクまでお電話にてご連絡ください。
電話番号 03-6902-1331
受付時間 9:30～17:30(土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
3. 研修開講日当日は、教育研修部教務課までお電話にてご連絡ください。
電話番号 03-3443-6207
受付時間 9:30～12:00 13:00～18:15
(土日祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
お電話にてご連絡いただく際には本講座の研修ID(B-2)をお伝えください。

12. 講座を中止する場合の連絡について

諸般の事情により講座を中止することを決定した場合には、入力いただいた連絡先のメールアドレス宛に、速やかにご連絡をいたしますのでご確認ください。

13. その他

受講に当たっては以下の点にご留意ください。

(1) ご持参いただくもの

- ・筆記用具
- ・温度調整ができる衣類（羽織るもの、膝掛けなど）

(2) 研修資料の取り扱いについて

- ・講義レジュメ・資料は今回の研修で使用するために講師の了解を得て印刷・配布しているものです。私的利用目的のコピーや転載等は固くお断りします。研修終了後も取り扱いにはご注意ください。

(3) 飲食について

- ・会場での飲食はできません。（ロビー等では飲食可、県庁内に食堂あります）
- ・ゴミは、各自必ずお持ち帰り願います。

(4) ご来場について

- ・公共交通機関をご利用ください。

(5) 当日連絡先

- ・講座開催期間中の受講者への連絡は、国民生活センター教育研修部教務課まで電話でお願いします（03-3443-6207）。
- ・講義中は、緊急時を除き電話の呼び出し・取り次ぎはいたしません。後で伝言メモをお渡しします。

16. 講座内容のお問合せ先

国民生活センター教育研修部教務課：担当 浜崎、横山

責任者：教育研修部長 松本 浩司

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22

Tel : 03 - 3443 - 6207 (ダイヤル) / Fax : 03 - 3443 - 6201

以上

会場：滋賀県庁東館 7 階大会議室（滋賀県大津市京町 4 - 2）



JR：「大津駅」から東へ徒歩 5 分、京阪電気鉄道：「京阪島ノ関駅」から南南西へ徒歩 5 分



* 会場へは、“東館”のエレベーターをご利用ください。
 (新館のエレベーターでは7階大会議室にいけません)